



防災行政用無線放送による情報伝達訓練を実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、国から送られてくる緊急情報を人工衛星などから瞬時に市民の方へ情報伝達する仕組み(全国瞬時警報システム(Jアラート))を用いて、防災行政用無線による情報伝達訓練を行います。

▼訓練実施日時：6/3(水)11時

▼訓練伝達手段：防災行政用無線

☎ 防災危機管理課(内線344)



決算法人説明会の開催について

五所川原税務署では、4月から12月決算法人を対象とした法人の「決算と税」について、説明会を開催いたします。

なお決算法人説明会は公益社団法人五所川原法人会との共催となります。

▼日時：5/27(水) ①10時~11時半 ②13時半~15時

▼場所：一般社団法人西北労働基準協会(五所川原市大字唐笠柳字藤巻495-3)

▼申し込み：5/20(水)までに電話またはFAXでお申し込みください。(FAXで申し込みの際は、五所川原法人会HPから出力した申込書を使用してください)

☎ 五所川原法人会事務局

☎ 0173-35-1318

FAX 0173-35-1822



軽自動車税の減免

身体障害者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方が、生業、通院、通学などのために使用する軽自動車で一定の条件に該当する場合に、申請により1人1台軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

▼申請場所：税務課、稲垣・車力出張所

▼申込期間：6/1(月)まで(閉庁日を除く)

▼必要書類：交付を受けている手帳、運転免許証(コピー可)、令和8年度軽自動車税(種別割)納税通知書、減免申請車両の納税義務者の方のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード、通知カード)、窓口に申請に来た方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

▼留意事項：減免を受けるための申請は毎年必要です。普通自動車税(種別割)の減免を受けている方は、軽自動車税(種別割)の減免を受けることができません。既に納付された税については、減免を受けることができませんので、納税組合等に加入されている方は特に注意してください。障害の程度や車両の使用状況によっては、障害者手帳をお持ちであっても減免とならない場合があります。

☎ 税務課(内線212)



自動車税種別割グリーン化制度

環境負荷の小さい自動車については、性能に応じて税率を軽減(軽課)し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く(重課)する制度が実施されています。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

☎ 青森県西北県税事務所
納税管理課

☎ 34-3141



家屋に係る届け出

家屋を取得した場合、建物表題登記をする義務があります。何らかの事情で未登記状態となっている家屋に変更がある場合は、税務課に届け出をしてください。税務課では現在未調査家屋の把握に努めており、課税台帳と違いがあった場合は調査に伺うことがありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

▼対象：①未登記家屋の所有者が変わったとき(実印と印鑑証明書が必要となります) ②家屋を取り壊したとき ③家屋を新築・増築し、まだ市の調査を受けていないとき

▼届け出：税務課窓口にある用紙に必要事項を記入し、届け出してください。法務局で滅失登記をした場合は届け出の必要はありません。

☎ 税務課(内線215)

有 料 広 告

<p>MIX ●しんせつていねいな店 カッタサロン・ミックス ●男性、女性お気軽に!</p> <p>予約 あり でもOK! なし (予約ゆうせん)</p> <p>■営業時間 AM8:00~PM7:00 ■定休日 /月曜日 TEL 42-3855</p>	<p>カット</p> <p>¥1,200</p>	<p>カット & カラー</p> <p>¥4,000~</p>	<p>パーマ & カット</p> <p>¥5,500~</p>	<p>お得セット 顔そり カット シャンプー</p> <p>¥3,000</p>	<p>じゃこちゃん温泉 ●つがる市役所 ●コンビニ</p> <p>青森みちのく銀行 ●つがる市商工会</p> <p>ご来店のお客様に サービスお茶などを 差し上げております。</p> <p>■木造若宮3-21 ☎5台OK!</p>
---	---------------------------------	--	--	---	--

健康推進課からのお知らせ



【問い合わせ】
健康推進課（市民健康づくりセンター内）
電話23-4311

ストレッチ教室

体が硬いと感じることはありませんか。筋肉が硬くなると柔軟性が失われてケガをしやすくなったり血流が悪くなったりします。

まずはストレッチからはじめましょう！

運動初心者向けのメニューになっていますので、お気軽にご参加ください。

▼日時：5月22日（金）、6月12日（金）
各日13時半～14時半

▼場所：市民健康づくりセンター

▼申し込み開始：開催日の1週間前

▼持ち物：汗拭きタオル・運動着・飲み物・ヨガマット
（ない方はバスタオル）

こころの相談

こころが辛い時、保健師がお話をお聞きします。ご本人だけでなく、ご家族のことで大丈夫です。必要であれば、状況に合った別の窓口をご紹介しますこともできます。すぐに解決しないことでも、話すだけでこころが軽くなるかもしれません。



▼日時：6月16日（火）10時～15時

▼場所：市民健康づくりセンター

▼申し込み：前日までに電話で申し込みください。

エクササイズ教室

運動指導員の先生と一緒に運動してみませんか。「軽め」「普通」「強め」の3つの強度でさまざまなエクササイズ運動を実施します。

▼日時：軽め 6月15日（月）

普通 6月1日（月）

強め 5月25日（月）、6月8日（月）

各日13時半～14時半

▼場所：市民健康づくりセンター健診運動ホール

▼持ち物：汗拭きタオル・運動着運動靴（外履き）・飲み物・ヨガマット（ない方はバスタオル）

※申し込み不要

トレーニンググループで健康づくり教室（初回指導）

トレーニンググループを活用して運動を継続し、健康づくりを実践しましょう。

初回指導を終了後、トレーニンググループで運動実践できます。

▼日時：6月11日（木）9時～11時半

▼場所：市民健康づくりセンター

▼対象：①BMI25以上で減量したい方、1年以内に健診を受けた方または同等の検査結果を提出できる20-39歳の方 ②1年以内に健診を受けた方または同等の検査結果を提出できる40歳以上の方

※通院している方は医師の同意がある方

※治療・通院中の病気の状況によって利用制限や参加をお断りする場合がありますのでご了承ください。

▼定員：3人

▼申し込み：開催日の3日前までに電話で健康推進課へお申し込みください。（完全予約制）

▼持ち物：汗拭きタオル、運動着、運動靴（内履き）、飲み物、健康診断の結果、お薬手帳

献血にご協力ください

あなたの献血が、誰かの生きる力になります。

▼日時：6月7日（日）10時～12時、
13時半～16時

▼場所：イオンモールつがる柏
ご協力いただいた方には、粗品を差し上げます。



有 料 廣 告

入会条件

① つがる市市民 ② 事業所がつがる市にある法人・個人

入会金・年会費

入会金：10,000円 / 年会費：3,000円

販売手数料

・お弁当 10.5%
・お総菜

※冷蔵庫を使用しないもの

・野菜 ・山菜 15.5%
・果物 ・花
・菓子などの加工品

※冷蔵庫を使用しないもの

冷蔵庫を使用する商品 17.5%

商品の集荷

農繁期や、高齢で免許を返納してしまった等で出荷が困難な場合は、1回につき300円でご自宅まで集荷に伺います。

申し込み・お問い合わせ

つがる市農産物直売所 TEL：0173-25-2865（担当：成田）
その他ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

つがる市農産物直売所 ～ 出荷会員募集 ～

つがる市農産物直売所では、ご自慢の商品を出荷してくださる方を募集しています！

